

「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」に関する各市町所管の行政サービスについて

令和6年9月1日時点

市町名	米原市
-----	-----

No.	項目	内容	宣誓書受領証の提示等		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅への入居	世帯として入居できる(収入など他の要件あり)	○		都市計画課	0749-53-5144	
2	犯罪被害者遺族見舞金の支給	遺族見舞金の申請手続きができる	○		防災危機管理課	0749-53-5161	
3	住民票の続柄の変更	住民票の続柄を縁故者に変更することができる	○		市民保険課	0749-53-5113	
4	母子健康手帳の交付	パートナー等として手帳の交付が受けられる	○		健康づくり課	0749-53-5125	

※この他、宣誓受領証等の提示がなくても、同一世帯や委任状などにより受けられる行政サービスがありますので、詳しくは担当課までお問合せください。